

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	平 成 30 年 平 均	30 年 11 月 分	30 年 12 月 分
生活関連サービス業, 娯楽業		105		4.5	34	238	623	577	552	
	生活関連サービス業	106	個人に対して身の回りの清潔を保持するためのサービスを提供するもの及び個人を対象としてサービスを提供するもののうち他に分類されないもの。例えば、洗濯業、理容業、美容業及び浴場業並びに旅行業、家事サービス業、衣服裁縫修理業など	4.1	26	173	510	499	494	
	娯 楽 業	107	映画、演劇その他の興行及び娯楽を提供し、又は休養を与えるもの並びにこれに附帯するサービスを提供するもの	5.0	44	323	773	680	629	
教育, 学習支援業		108		8.9	34	212	548	560	534	
医 療 , 福 祉		109	保健衛生、社会保険、社会福祉及び介護に関するサービスを提供するもの（医療法人を除く）	3.8	35	169	528	497	447	
サービス業(他に分類されないもの)		110		6.6	43	206	742	702	644	
	職業紹介・労働者派遣業	111	労働者に職業をあっせんするもの及び労働者派遣業を営むもの	8.5	56	189	1,053	958	869	
	その他の事業サービス業	112	サービス業（他に分類されないもの）のうち、111に該当するもの以外のもの	5.4	34	216	549	544	505	
そ の 他 の 産 業		113	1 から112に該当するもの以外のもの	5.2	33	263	419	396	374	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和元年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が平成30年分のものとは異なる業種目などについては、平成30年11月分及び12月分の金額は、平成30年分の評価に適用する平成30年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、平成30年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和元年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和元年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】															
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	令 和	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分		
				31 年				元 年									
				1 月 分				5 月 分									
生活関連サービス業, 娯楽業			105	536 576	559 580	562 584	555 588										
			生活関連サービス業	106	479 485	485 488	474 489	475 491									
			娯 楽 業	107	611 696	656 702	678 709	661 715									
教育, 学習支援業			108	527 513	551 519	553 523	533 527										
医 療 , 福 祉			109	422 499	445 501	433 502	426 502										
サービス業(他に分類されないもの)			110	606 658	655 666	660 673	689 682										
			職業紹介・労働者派遣業	111	839 900	928 915	927 928	988 943									
			その他の事業サービス業	112	461 507	486 512	495 516	505 521									
そ の 他 の 産 業			113	363 394	381 396	387 398	391 401										